

6月議会報告 井之川博幸議員の一般質問から②

国保は相互扶助ではなく社会保障



井之川博幸市議

11日に行なわれた沼田市議会一般質問で、井之川博幸議員は、現在の国民健康保険制度は、旧国保を廃止して、1958年に憲法25条にそった新しい法案が国会で成立したことや新国保は、「社会保障及び国民保健の向上」を目的とし、他の医療保険に加入しない全国民に医療を保障する制度とされ、運営責任は国にあることが法律に明記され、定率国庫負担の仕組みも導入されたこと。1961年に新国保がスタートし、国民皆保険が実現し、現在に至っていることなどを示し、国民健康保険制度は社会保障制度の一つの柱であり、相互扶助制度ではないことを明らかにし、ことあるごとに「国保は相互扶助制度」と言っている星野市長の見解について質しました。

市長は、「社会保障の一つの柱であるとともに、相互扶助でもある」などと矛盾した答弁を行ないました。

井之川議員は、国保法には社会保障と明記されており、「相互扶助」とはひと書かれてないこと、国保中央会が、「相互扶助」とは旧国保法によるものと認めていること、導入当時の厚生省保険局が、旧法に臨んだ国の態度を脱ぎ捨て国自らの事務とし、市町村に団体委任事務として国保事業を行なわせたとハッキリ述べていること、国の社会保障将来像委員会が、「社会保障は公的責任」と定義していることなどを示して、再考を求めました。

国庫支出金削減が高い国保税の原因

井之川議員は、約20年前からの沼田市における国保税と国庫支出金の推移を示すよう求めました。

市長は、「昭和59年度の国保税一世帯当たりの保険税は12万389円（1人当たり4万129円）で、平成24年度は16万8,937円（1人当たり8万4,468円）です。総収入に占める国庫支出金の割合は昭和59年度50.93パーセントで、平成24年度26.81パーセントです。」と答え、この20年間で、国保税が1人当たり2倍になり、その間、総収入に占める国庫支出金の割合が約2分の1になっていることを認めました。

中低所得層の国保税の引き下げを要求 中低所得層は所得の20%超えも

井之川議員は、本市のホームページでの説明による平均世帯の夫婦2人世帯の課税所得は120万円で保険税は24万1,700円になり、所得に対する負担率は15.8%。市の資料の中での最高負担率は、20.2%。4人家族で、所得が233万円だと、所得税と住民税は1万6,200円ですが、国保税は36万1,100円にもなり、他にも固定資産税10万円、国民年金掛け金34万円を負担すると、残る生活費は約150万円で、1ヶ月に13万円弱しかないと示し、中低所得層における保険税の引き下げを求めました。

市長は、「税の引き下げはむずかしい」と、引き続き高負担を押しつけていく姿勢を示しました。

放射能から食生活・健康を守る！

放射能問題学習会

日時 6月30日(土) 午後2時～

会場 東原新町会館(公民館)

第1部 放射能にまけない食生活

利根中央病院 管理栄養士 生方 利奈 さん

第2部 私達がより安全に暮らせるために

利根中央病院院長補佐 深澤 尚伊 先生



* 駐車場はありませんので、周辺の公園や生協施設の駐車場をご利用ください。

主催 放射能から子供たちを守る沼田の会
白沢の放射能を考える会
* 奈良英子 携帯 090-8454-3075
共催 利根保健生協(22)2300

2012年6月24日 No.613

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料